

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

問 介護保険課 (春日庁舎内) ☎ 74-0368

住み慣れた地域で安心して生活し続けるために
介護を必要とする人が増え続けるいま、行政サービス以外に、ボランティアや地域で互いに支え合う仕組みが必要です。

新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」は、一人ひとりの状態に合わせたサービスが充実します。

新たなサービスが始まります



団塊の世代が75歳以上になる平成37年にかけて、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加します。高齢化の進行も予測され、ますます介護保険サービスを必要とする人が増えます。介護人材が不足する現状で、介護を必要とする人が増え続けると、介護保険や行政だけではサービスを提供できなくなります。

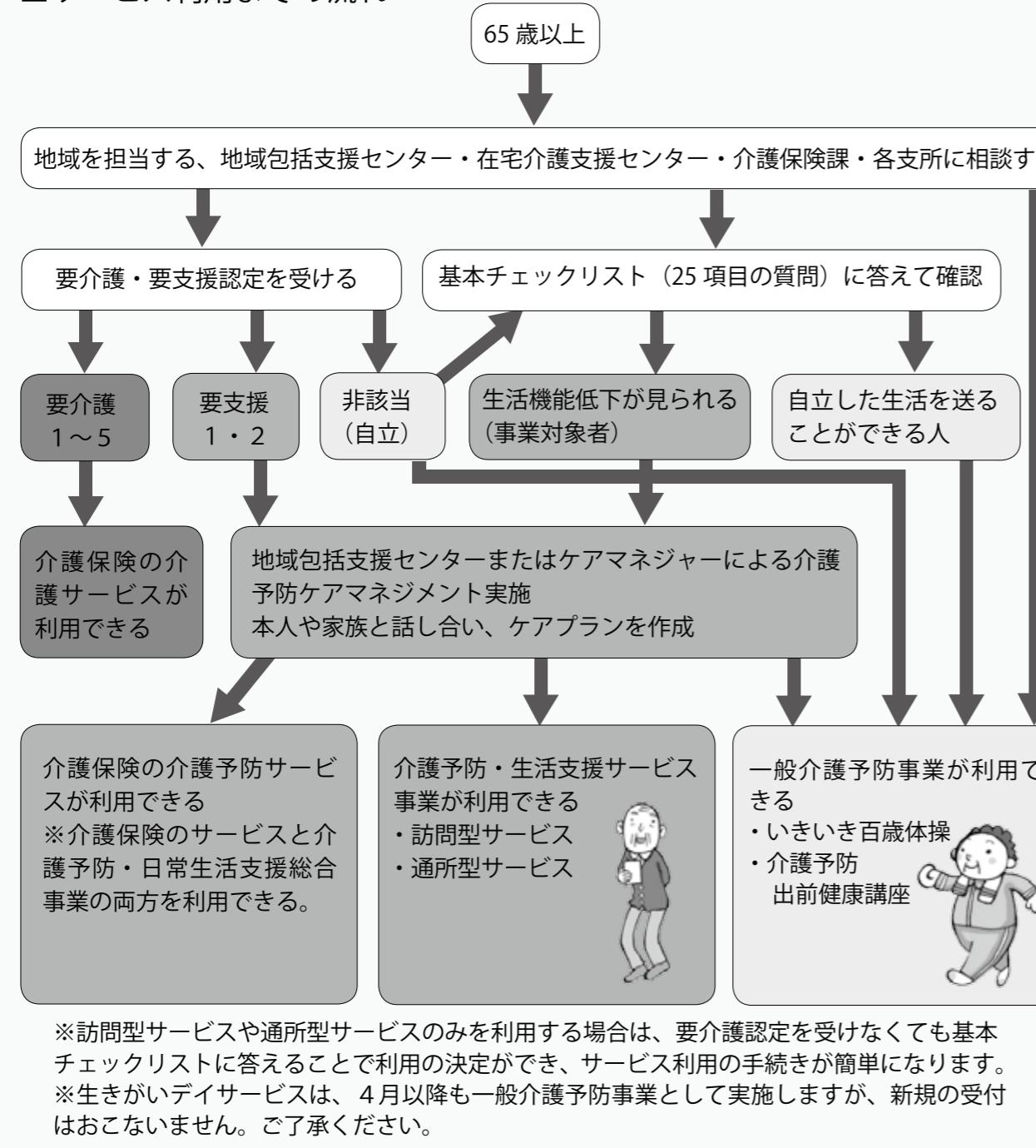
新制度では、介護を必要とする度合いが軽度の人には、ボランティアや地域の助け合いなどで生活を支援します。また、高齢者自身も能力を生かし、できる限り要介護状態にならないように予防する必要があります。そのため、地域内で自分の「役割」や「生きがい」をもって、社会と交流し、いきいきと活躍する高齢者が増えるまちづくりをめざします。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、社会全体で支えることが必要です。そ

これまで介護保険制度の「要支援1・2」に認定された人を対象としていた「訪問介護」と「通所介護」を「介護予防・生活支援サービス事業」と名称を変えて、新しい総合事業に移行します。これにより、これまでのサービス事業者以外の民間企業やボランティアなどが多様なサービスを提供できます。また、65歳以上のすべての人を対象とする「一般介護予防事業」を新たに設けます。

新しい総合事業は、サービスの選択幅が広がり、対象者一人ひとりの状況に応じた自立支援型ケアマネジメントにより、高齢者の生活を支え、健康づくりの手助けを提案していきます。

■サービス利用までの流れ



■地域包括支援センター

| センター名 | 所在地 | 電話番号 | 担当地域 |
|-------------------------|-------------------------|---------|-------|
| 高齢者あんしんセンター | 春日町黒井811(介護保険課内) | 74-0368 | 春日・市島 |
| 西部地域包括支援センター | 氷上町絹山513(大塚病院内) | 82-7529 | 青垣・氷上 |
| 南部地域包括支援センター ※4月1日開設 | 山南町野坂176 (山南福祉センター内) | 78-9123 | 柏原・山南 |

※柏原・山南地域の方は、3月31日までは高齢者あんしんセンターへお問い合わせください。

介護予防・生活支援サービス事業

「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援1・2に認定された人や生活機能の低下がみられる人などを対象に、「訪問型」「通所型」の2種類のサービスを提供します。サービスの利用にあたっては、利用者の心身状態や希望を聞き、本人・家族・ケアマネジャーが相談して決めます。